

## お知らせ

●Topics…保険診療でのがん遺伝子パネル検査開始後1年が経ちました／がんゲノム医療管理室  
●取組案内1…小児科 ●取組案内2…がん患者相談室

附属病院の最新の医療を紹介する広報誌VOL.15が出来上がりました。これを機会に当院の医療を知っていただき、地域のリソースとして有効に活用していただければと思います。

## Topics

## 保険診療でのがん遺伝子パネル検査開始後1年が経ちました。

当院は令和元年9月に「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、保険診療を含む遺伝子パネル検査を提供する体制整備を進めて参りました。11月より本稼働し、おかげさまでこの1年で100件を超える検査を実施しております。日頃のご協力に心より御礼申し上げます。

また山形県立中央病院、日本海総合病院が新たにがんゲノム医療連携病院に指定され、令和2年5月から検査受託が開始されました。地方で拠点病院と2つの連携病院を擁するのは本県と長崎県のみで、全国有数の検査件数及び体制を実現しております。

保険診療での検査対象は、「標準治療がないか、終了が見込まれる」「体調が安定している」「検査用の組織検体がある」の3項目を全て満たす方になります。しかしながら、一見して適応が厳しいと考えられる患者様においても可能な範囲で検査を案内させて頂きますので、検査適応のご相談、実際の紹介を含めお気軽にお問い合わせ下さい。進行性疾患であることを鑑みまして、早めの事前相

談をおすすめしております。

治療経過の中で多くの患者様が検査適応となりますが、本検査は依然十分に周知されているとは言い難く、実際に提供できておりますのは一部の患者様にとどまっております。当院では広報活動として、各医療機関向けに説明会を随時実施しておりますので、ご希望の際はお問い合わせ下さい。また、せっかく検査を受けても治療推奨に結びつく可能性が低いことが全国的な課題となっておりますが、当院でも関係各所との協力をを行いながら今後も課題解決に向けて尽力して参ります。

各医療機関のがん医療担当様からもより一層の周知につきまして、お力添えを頂けますよう、引き続きよろしくお願いたします。

《問い合わせ先》

がんゲノム医療管理室

023-628-5534(平日9時～16時30分)



エキスパートパネルメンバー



エキスパートパネル※開催の様子



電話による患者相談の様子

※エキスパートパネル…腫瘍内科医、病理専門医、臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーター、薬剤師など、各分野の専門家が集まり、遺伝子パネル検査の結果を検討する会議。

## 取組案内 1 小児科

### いまだ難治例の治療開発に邁進

前回のお知らせ(※)では、小児科の疾患臓器ごとの取り組みをご紹介しました。当院は県内唯一の小児がん診療病院であり、今回は小児がんへの取り組みをご紹介します。

小児がんの治療成績は、改善しているとはいえいまだに小児期病気の死因第1位です。成人でがんといえば、胃がん、肺がん、大腸がんや乳がんといったところですが、ご存じのように、小児にこれらのがんはまず観られません。白血病、脳脊髄系腫瘍、リンパ腫、神経芽細胞腫、肉腫の順で発症します。全国で年間2000から2500人の発症で、ざっと1万人に1人の頻度です。山形県内では、年間12人前後の稀少疾患となります。様々な病型で、一つ一つは更に頻度が少なく、きめ細かく適切な対応が必要です。その為当科では、以前から、東北地区の小児がん診療施設と共同し進めてきた取り組みを、全国レベルに広げる事業に参加し、その努力は2014年12月にNPO法人日本小児がん研究グループの結成として結実しました。この枠組みのもとで、現在実に30以上の臨床試験に参加し、院内他科の協力も得、最新の標準治療の実践と新規の治療法開発に努力しています。こうした取り組みで例えば急性リンパ性白血病は全体で長期生存率が実に80%以上になりました。しかし残り20%は難治であり、この群への治療開発に特に力を注いでいます。

細胞回転の速い小児がんには早い対処が必要です。小児がんの初期症状に特異的なものはありません。発熱、朝の頭痛、節々の痛みや腫れ、表在リンパ節の腫脹、お腹の腫れ等の症候が観られ、成因が明確でないときは、いつでも気軽にご相談・ご紹介ください。

(※)2018年1月1日発行 第5号  
山形大学医学部附属病院ホームページに掲載しています。  
病院のご紹介→刊行物→山形大学附属病院からのお知らせ



セミナーカンファレンスの様子

## 取組案内 2 がん患者相談室

### 「がんに関する相談窓口」のご紹介

がんと診断されると、治療や治療に伴う副作用、合併症だけでなく、日常生活や就労、病気との向き合い方など、様々なことに対する疑問や悩み、不安が生じてきます。そのため、患者さんができるだけ安心して治療に専念できるように、患者さんやご家族の抱える問題への支援が必要になると考えております。当院は地域がん診療連携拠点病院に指定されており、2007年に「がん患者相談室(がん相談支援センター)」を開設しました。相談内容の大きな柱は、

1. 治療について:標準治療、症状・副作用・後遺症への対応など
2. 医療費や社会保障制度について:高額療養費制度、介護保険など
3. 社会生活について:就労支援など
4. 不安・精神的苦痛について
5. 日常生活の困りごとについて:アピランス(外見)ケア、食事、外出など

となりますが、上記以外の疑問や悩み、不安にも対応させていただきます。

相談員研修を修了した看護師、ソーシャルワーカーが患者さんやご家族の話を伺い、問題解決に向けた糸口を一緒に考えていきます。必ずしも疑問や悩み、不安の全てを解決することができない場合もありますが、患者さんやご家族の気持ち

に寄り添いながら、その人らしい治療選択や生活ができるように支援させていただきます。

#### ●相談方法

電話もしくは対面での相談となります。プライバシーは守られます。相談は無料です。ウィッグなどのサンプルを展示しているアピランスケアコーナーでの相談は完全予約制となります。

□場所/がん患者相談室(地域医療連携センター内)

□時間/平日 9時~16時

□受付電話/023-628-5159



がん患者相談室のメンバー